

光が丘第一小学校・光が丘第二小学校 統合準備会(第11回) 要点記録

開催日時	平成21年6月10日(水)午後6時~午後7時10分	
会場	光が丘第二小学校 図書室	
出席者	委員	細谷勝、齋藤栄子、野村隆久、遠田公博、岡本由佳、庄司幸、谷口深雪、鶴田八千代、鶴岡まみ、川澄吉広、上倉れい子、高瀬欣一、沢辺寅造、三澤ちづ子、関子祐子、松本智子(敬称略)
	その他	学校教育部長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	0人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第10回)の要点記録の確認 2 統合新校の通学路の安全確保の検討について 3 統合新校の校章の検討について 4 統合新校の校歌の検討について 5 その他 	

1 統合準備会(第10回)の要点記録の確認

事務局

事務局が作成した「統合準備会(第10回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、6月17日(水)までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

委員

前回の準備会で、外壁の色についての質問をした際、現在と同色にするとの回答であったが、再度確認したい。白色に塗り直すことで、光の反射により、校庭の暑さを助長する恐れもあるので、何色が候補を出してもらい、児童や教職員から意見をもらったかどうか。

事務局

色の好みは人それぞれで違うし、現在と同色であれば近隣にもなじむ。基本的に同色とすることで理解していただきたい。

委員

近隣の団地の外壁は白系色から茶系色に切り替えている。色を変えることで近隣に影響があるとは考えにくい。

事務局

意見があったことは工事担当部門に伝える。

2 統合新校の通学路の安全確保の検討について

資料「統合新校の通学路の安全確保の検討について」に沿って説明。

【概要】

現在の通学路について

・光一小では、自宅から一番近い太い道に出て、それぞれ正門、西門、南門までの道を通学路に指定している。また、正門そばの交差点と西門前にそれぞれ学童擁護員を配置している

・光二小では、東門と光一中の門を利用しているので、そこまでの道を通学路に指定している

統合新校の通学路指定の基本的な考え方について

・光一小の通学区域の通学路は維持する

・光二小の通学区域から統合新校までの通学路を安全面に考慮しながら指定する

事務局

通学路の安全確保は、本日を含め3回の協議を予定している。本日の意見を踏まえ、次回の統合準備会までに統合新校の通学路を学校が指定する。通学路の改善要望等があれば教えてほしい。

委員

光一小の西門前の通りが、朝の登校時間中、スクールゾーンに指定されているが、実際には車両が通行するなど、スクールゾーンとしての実態が希薄となっている。車止めを設置してもトラブルになると思うので、近隣への周知や警察への協力を依頼したほうがいいのではないかと。

委員

スクールゾーンにはなっているが、ドライバーから標識が見えていないのではないかと。車止めを設置したほうがよい。

事務局

現状を確認し、対応策を検討する。

委員

光二小の通学区域から通う児童が、光一小の南門前の横断歩道を利用するようになるので、信号の設置と学童擁護誘導員が必要ではないかと。

委員

越境で来ている児童もいるので、通学路の指定を通学区域よりも広げてほしい。

副会長

検討する。

委員

通学区域が広がることに伴い、光が丘五丁目交差点を利用する児童が増加するので、右・左折車両等から児童の安全を守るために、歩車分離式信号への変更を要望する。また、光一小と光二小の間の光一小の南門に通じる歩道は狭いので、なるべくバス通り（光が丘西大通り）を通り正門を利用する歩道を通学路に指定してほしい。

副会長

以上の意見を踏まえ、学校で統合新校の通学路を指定し、次回提示する。

3 統合新校の校章の検討について

資料「統合新校の校章の検討について」に沿って説明。

〔第10回統合準備会における校章図案の募集や募集範囲等に関する意見について、事務局から報告〕

【概要】

- (1) 光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・デザインは専門性が必要なので、全区的に公募し、より多く集めたほうがよい
 - ・公募した案を児童に人気投票したらどうか
- (2) 光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・地域に卒業生が住んでいるので、公募の範囲は、校名を募集した時と同じ児童・保護者・地域がよい
 - ・全区的に募集したほうがよい
- (3) 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・公募にあたっては、両校の教員の意見を反映させるべきだ
- (4) 光が丘第七小学校・田柄第三小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・校章の検討は、統合新校の開校後でもよいのではないか
 - ・支給される学校指定用品に校章が入っているほうがよいので、開校前に検討するほうがよい

〔校章図案の募集案について、事務局から説明〕

【概要】

(1) 募集の目的

- ・ 統合準備会において、統合新校の校章を検討するにあたり、統合対象校の児童・保護者・教職員、光が丘および周辺地域を中心に周知するが、区内全域を対象として統合新校の校章図案を募集する

(2) 募集期間

- ・ 平成 21 年 6 月 18 日（木）～7 月 17 日（金）

(3) 募集の対象者と応募方法

児童

- ・ 学校を通じて配付する応募用紙で応募する

保護者・教職員

- ・ 6 月 18 日発行予定の統合準備会だより（第 11 号）に添付された応募用紙で応募する
光が丘および周辺地域
- ・ 6 月 18 日発行予定の統合準備会だより（第 11 号）の町会回覧や掲示により周知し、光が丘区民事務所、光が丘図書館および地区区民館（旭町南、光が丘、田柄）において配布される統合新校ごとの応募用紙（4 種類）で応募する
その他の地域
- ・ 区報・ホームページにより周知し、新しい学校づくり担当課で受け付ける。応募用紙は指定しない

(4) 募集にあたっての留意事項

- ・ 未発表のオリジナル作品に限る
- ・ 応募作品は返却しない
- ・ 応募作品の著作権は、教育委員会に帰属する
- ・ 応募作品は、専門家により補正する場合がある
- ・ 児童・保護者および教職員については氏名欄を、光が丘および周辺地域の方については住所・氏名欄を設ける
- ・ その他の地域の方については、住所・氏名の記入を求める
- ・ 校章図案の説明を記入してもらう
- ・ 指定の応募用紙でなくても有効とする
- ・ 選考の結果、図案が採用された方の氏名を発表する

事務局

統合準備会の意見を踏まえて、校章図案の募集方法の案をまとめた。本日、統合準備会としての意見がまとまれば、6 月 18 日から 7 月 17 日まで公募を行う。7 月下旬の統合準備会から、応募された図案をもとに、3 回の協議で校章案を選定し、最終的には専門家による補正および学校による調整を行い完成させる。

委員

校章が最終的に完成したら、準備会に報告してもらいたい。

事務局

10月下旬の統合準備会で報告できると思う。

委員

応募の意欲が高まると思うので、募集の際は、校章図案が採用された場合は氏名を発表することを明記してほしい。

事務局

募集要領に明記する。

副会長

他に意見はあるか。なければ、事務局案のとおり校章図案を募集することとしたいがよいか。

- 異議なし -

4 統合新校の校歌の検討について

資料「統合新校の校歌の検討について」に沿って説明。

〔第10回統合準備会における校歌の歌詞に入れたい言葉の募集や募集範囲等に関する意見について、事務局から報告〕

【概要】

- (1) 光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・校歌の歌詞を全区的に公募してよいか疑問である
 - ・公募した案を児童に人気投票したらどうか
- (2) 光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・校歌の制作を開校までに間に合わせたほうがよい
 - ・校歌の歌詞については、専門性は必要ないため、公募の範囲は、保護者・児童・地域でよい
- (3) 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である
 - ・公募にあたっては、両校の教員の意見を反映させるべきだ
- (4) 光が丘第七小学校・田柄第三小学校統合準備会
 - ・公募に賛成である

- ・校歌の検討は、統合新校の開校後でもよいのではないか

〔校歌の歌詞に入れたい歌詞の募集案について、事務局から説明〕

【概要】

(1) 募集の目的

- ・統合準備会において、統合新校の校歌を検討するにあたり、統合対象校の児童・保護者・教職員、光が丘および周辺地域を対象として、統合新校の校歌の歌詞に入れたい言葉を募集する。

(2) 募集期間

- ・平成 21 年 8 月下旬～9 月中旬

(3) 募集の対象者と応募方法

児童

- ・学校を通じて配付する応募用紙で応募する

保護者・教職員

- ・8 月下旬発行予定の統合準備会だより（第 12 号）に添付された応募用紙で応募する

光が丘および周辺地域

- ・8 月下旬発行予定の統合準備会だより（第 12 号）の町会回覧や掲示により周知し、光が丘区民事務所、光が丘図書館および地区区民館（旭町南、光が丘、田柄）において配布される統合新校ごとの応募用紙（4 種類）で応募する

(4) 募集にあたっての留意事項

- ・児童・保護者および教職員については氏名欄を、光が丘および周辺地域の方については住所・氏名欄を設ける
- ・校歌の歌詞に入れたい言葉の説明や思いを記入してもらう
- ・メロディ（作曲）は募集しない
- ・指定の応募用紙でなくても有効とする

事務局

統合準備会の意見を踏まえて、校歌の歌詞に入れたい言葉の募集方法の案をまとめた。本日、統合準備会としての意見がまとまれば、8 月下旬から 9 月中旬まで公募を行う。9 月下旬の統合準備会から、応募された校歌の歌詞に入れたい言葉をもとに、3 回の協議を行い、協議結果を作詞家に伝えて校歌制作の参考にしてもらう。最終的には学校による調整を行い完成させる。また、作詞・作曲候補者を選定していただく。

委員

応募用紙には単語もしくはまとまった詞のどちらかを書けばいいのか。

事務局

単語を募集する。応募用紙には罫線を入れる予定である。

委員

メロディの募集は難しいと思うが、どんな曲調がよいか、子供たち等から意見を聞くことはしないのか。

事務局

曲調の意見を広く聞くことは考えていない。専門家に任せたい。

委員

出来上がった校歌が気に入らない場合は、作り直してもらうことは可能か。

事務局

作り直してもらうのは難しいと思う。

委員

責任をもって作詞家・作曲家を選びたい。

委員

作詞家・作曲家候補の推薦方法の手順を示してほしい。

事務局

次回、具体的な制作手順を提示する。

委員

現段階で、校歌の制作希望者はいるか。

事務局

統合計画を公表した際、校歌を作りたいと申し出た方がいた。その方を含め候補者の選定をしてほしい。また、特に頼む方がいない場合は、事務局が制作会社に依頼する。

副会長

他に意見はあるか。なければ、事務局案のとおり校歌の歌詞に入れたい言葉を募集することとしたいがよいか。

- 異議なし -

5 その他

事務局

保護者や地域の方々を対象とした統合新校の改修工事説明会を6月下旬から7月上旬に開催

する。光一小では、6月29日(月)の19時から保護者を対象に、7月4日(土)の10時から地域の方を対象に行う。保護者の方々へは学校を通じて説明会のお知らせを配付する。また、学校周辺の地域の方々には、戸別配付する。

委員

この説明会で、改修工事以外の質問をしても差し支えないか。

事務局

せっかくの機会なので、統合に関することであれば構わない。

委員

保護者向けと地域向けでは内容が違うのか。保護者が地域向けの説明会に出ても構わないか。

事務局

説明の内容は同じなので、どちらに出ても構わない。

委員

光二小で保護者向けの説明会は開催できないか。

会長

光一小を改修するので、光一小で開催した方がよい。

委員

了解した。

副会長

次回の統合準備会では、主に校章と通学路の安全確保について検討する。日程については7月27日(月)午後6時から、光二小で開催したいがよいか。

- 異議なし -

副会長

以上で、第11回統合準備会を終了する。